令和7年9月11日

会員各位

静岡県中古車販売商工組合

理事長　萩原　通弘

流通委員長　貫名　博信

検査委員長　栗田　征邦

厳重警告

パワーハラスメント・カスタマーハラスメントについて

JU静岡オートオークションは、公正・公平なオークション運営を行っています。

つきましては、以下のような禁止される行為が確認されたときは、流通委員会の裁定で、当組合オークションへの参加の制限をさせていただく場合があります。

1. 禁止される行為

・　組合職員への暴言、大声での威圧、強要

・　検査員への直接的な携帯電話、メールによる要求

・　検査員等に対する出品車両検査への忖度の強要、不当な要求

1. 予防措置

・　検査場内に防犯カメラを設置し、記録を保存

・　検査場への関係者以外の立ち入り禁止（看板設置）

・　通報記録を残し、必要に応じて組合内で検証

1. 禁止行為に対する対応

・　禁止される行為が確認された場合は、厳重注意、参加の制限

以上